

# CYCLE SPORTS(サイクルスポーツ)定期購読者向け自転車保険 Q & A

---

Q. 自転車搭乗中以外の事故も対象になりますか？

A. ご自身のケガの補償は、自転車搭乗中のケガや歩行中に自転車と接触したことによるケガなど、自転車に係る事故が対象となります。個人賠償責任は、自転車での賠償事故はもちろん日常生活での賠償事故も対象となります。

Q. 工作中(業務中)の事故も対象になりますか？

A. ケガの補償は対象となります。個人賠償責任は、業務中の事故は対象外となります。なお、通勤途上の賠償事故については対象となります。

Q. Q.日帰り入院は入院一時金の対象ですか？

A. いいえ。入院一時金は、3日以上入院した場合が対象となりますので、日帰り入院は対象外となります。

Q. 補償される対象者の範囲はどこまでですか？

A. 家族タイプとなります。ご加入者本人、ご加入者の配偶者、ご加入者本人またはご加入者の配偶者の同居の親族(ご加入者本人の6親等内の血族、3親等内の姻族)、別居の未婚(婚姻歴がないこと)の子となります。

Q. 保険証券は発行されますか？

A. 発行されません。付帯されている自転車保険は、富士山マガジンサービスが保険の契約者となり提供しているものであり、お客さまは引受保険会社であるau損保と直接契約されていないので、保険会社が保険加入を証明する証券は発行されません。

Q. 補償終了後、補償は継続できますか？

A. 継続できません。補償終了時にau損保から補償終了のご案内が送られますので、引き続きの補償が必要な方は、案内に基づき各自でご加入ください。

Q. トライアスロンや自転車ロードレースなどのための、自転車の練習中の事故によるケガは補償の対象になりますか？

A. 自転車の練習中の事故は、例えば、一般の通行を制限しない道路上で、自転車の練習を行っている間に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害(ケガ)を被った場合には、約款上の他の免責事項に抵触しない限り、通常は補償の対象となります。ただし、一般の通行を制限し、道路を占有した状態の道路上や一般交通の用に供しない場所での自転車の練習中の事故など、補償の対象とならない場合があります。

**その他、保険、補償に関しては、au損保カスタマーセンターへお問い合わせください。**